

# 保育園における特別な支援を必要とする乳幼児の実態と課題

—保育者へのアンケート調査より—

黒川久美

The Problem on the Support for Infants with Special Needs in Day Nursery

KUROKAWA Hisami

キーワード：気になる子ども 発達障害 障害のある子ども 対応の難しい保護者 保育園

**概要：**保育園における「気になる子ども」等に関するアンケート調査から明らかになった実態と課題を提示した。①「気になる子ども」は7割弱のクラスに在籍しており、2歳児以上では子ども全体の7%を占めている。その中には発達障害の子どもが含まれていると推測される。相談・支援体制が早急に整備される必要がある。②1クラス内に「気になる子ども」が複数存在するケースが多数あった。様々な配慮を要する保育が個々の保育者の個人的な努力に任せられている。人的体制の改善が急務である。加えて③「対応の難しい保護者」のいるクラスが全体の5割に及んでおり、保育者は保護者支援の悩みも抱えている。④子どもへの発達支援及び保護者支援いずれにおいても、他の専門機関との連携づくりが必要である。

## 1. 研究の意図・目的

近年、保育現場において「気になる子ども」の増加が指摘されている。保育者は彼らにどのように対応していったらよいか苦慮している。「気になる子ども」の中には、発達障害が疑われる子どもも多く含まれていると考えられている。2007年4月から特別支援教育がスタートし、小・中・高校だけでなく、幼稚園や保育園における発達障害の子どもも支援の対象として考えられるようになってきた<sup>1)</sup>。とはいえ、先駆的な取り組みが始まったばかりであるといえる。一方、障害児保育は、これまで保育園が主に担ってきた。制度化されて30数年を経て前進してきたものの、2003年度に国の障害児保育事業費が一般財源化されたことにより、保育条件等様々な地域間格差が拡大しているのが現状である。今、障害児・者福祉をめぐって全般的な制度改革が急ピッチで進められている。また保育制度も改変の動きがある。こうした中であって、「気になる子ども」、発達障害の子どもを含んだ特別な支援を必要とする乳幼児への取り組みについて地域における課題を明らかにしていくことが今、大変重要であるといえる。その

ためには、それぞれの地域における保育・療育や支援の実態を把握する必要がある。そこで、先ず、保育園における「気になる子ども」・「障害のある子ども」についてのアンケート調査をM市と隣接するm町において実施することにした。「気になる子ども」・「障害のある子ども」はどの程度在籍しているのか、保育条件はどのようなものか、保育者はどのようなことについて「気になる」と感じているのか、保育をすすめる上で必要だと思っていることはどんなことか、これらについて実態を把握し、今後の課題を検討する素材としたいと考える。

## 2. 研究の方法

- 1) 調査対象：宮崎県内のM市と隣接するm町<sup>2)</sup>の認可保育園計78園にアンケート用紙を配布した(M市には調査票郵送方式、m町には主任保育士会を通じて配布)。各園の全クラスにおいて、クラス毎に1名の担任保育士が回答するよう依頼した。
- 2) 調査項目：『「気になる子ども」・「障害のある子ども」及び「気になる保護者」』についてのアン

ケート調査」の調査項目は「クラスの概要」「障害のある子どもの有無とその人数」「『気になる子ども』の有無とその人数」「他の専門機関の利用状況」「障害のある子ども、及び『気になる子ども』の保育をすすめていく上で望むこと」「対応の難しい保護者の有無とその人数」など全24項目。更に「気になる子ども」に関しては、一人ひとりについてその内容を、別紙「事例調査票」に記入してもらったようにした。事例調査票では「発達上の問題」「行動の問題」「生活面の問題」「家庭について」の4項目についてそれぞれ選択項目を設定した。なお、本アンケートの調査票作成にあたっては、丸山が2007年、大阪府S市で実施したアンケート調査を参考にした<sup>3)</sup>。結果の分析では、大阪S市の調査結果を比較の対象として必要に応じて用いることにする。

3) 調査期間：m町は2010年10月、M市は2010年12月。

4) 回収率：78園中59園から回答を得た(回収率75.6%)。回答者数は282名であった。

### 3. 結果と考察

#### (1) 障害のある子どもについて

##### 1) 回答者の担任クラスと在籍子ども数

回答者282名の担任クラスと在籍子ども数は表1のとおりである。

##### 2) 障害のある子どもの在籍状況

障害のある子ども<sup>4)</sup>は、59園中30園(50.8%)に在籍していた。

表2はクラス別在籍状況、表3はクラス別障害のある子どもの人数を見たものである。「3歳以上のクラス」(「2・3歳児」クラスは除外。以下同様)では129クラス中33クラス(25.6%)で障害のある子どもが受け入れられている。障害のある子どもの人数は、5016名中50名(1%)であった。「3歳以上のクラス」で見ると2547人中42人(1.6%)となる。(因みに、文部科学省のデータ<sup>5)</sup>によれば、義務教育段階の特別支援学校・学級並びに通級による指導の対象児童生徒数の全児童生徒数に占める割合は2.17%である。)

大阪S市では障害のある子どもの受け入れクラスは「3歳以上のクラス」71クラス中50クラ

ス(70.4%)であり、また障害のある子どもの人数の全体に占める割合は4.0%、「3歳以上」では6.1%である。大阪S市に比べ、M市m町は受け入れクラス、障害のある子どもの占める割合はと

表1 回答者の担任クラスと在籍子ども数

	クラス数	人数
0歳児	31	415
1歳児	27	431
2歳児	29	505
0・1歳児	21	290
1・2歳児	21	409
0・1・2歳児	9	148
2・3歳児	15	271
3歳児	36	590
4歳児	22	443
5歳児	24	460
3・4歳児	8	163
4・5歳児	18	407
3・4・5歳児	20	465
3・5歳児	1	19
合計	282	5016

表2 障害児のいるクラス数と各年齢クラス数に占める割合

	クラス数	障害児のいるクラス数	%
0歳児	31	2	6.5
1歳児	27	0	0
2歳児	29	1	3.4
0・1歳児	21	1	4.8
1・2歳児	21	0	0
0・1・2歳児	9	0	0
2・3歳児	15	4	26.7
3歳児	36	7	19.4
4歳児	22	7	31.8
5歳児	24	6	25
3・4歳児	8	1	12.5
4・5歳児	18	7	38.9
3・4・5歳児	20	5	25
3・5歳児	1	0	0
合計	282	41	14.5

表3 障害児の人数と各年齢クラスの子ども数に占める割合

	クラス人数	障害児人数	%
0歳児	415	2	0.5
1歳児	431	0	0
2歳児	505	1	0.2
0・1歳児	290	1	0.3
1・2歳児	409	0	0
0・1・2歳児	148	0	0
2・3歳児	271	4	1.5
3歳児	590	7	1.2
4歳児	443	9	2
5歳児	460	9	2
3・4歳児	163	1	0.6
4・5歳児	407	11	2.7
3・4・5歳児	465	5	1.1
3・5歳児	19	0	0
合計	5016	50	1

もにかなり低い。

大阪S市調査を実施した丸山<sup>6)</sup>によれば、S市は公立保育園を中心に障害児保育の歴史・制度・実践において高い水準を有していると評価できる自治体ということである。乳幼児健診後のフォロー体制の中に保育園も位置づけられており、巡回相談等も含めた発達支援システムが整っている。保育園への障害のある子どもの入園条件としては、「保育に欠ける」という保護者の必要性によるだけでなく、「首長が必要性を認める」かたちで入園可能というように子どもの必要性によっても入園できる。また当然ながら保育者の加配の制度もある。こうしたことが、S市とM市m町との差を生みだしているともみることができよう。M市m町における障害児保育のあり方を見直す必要があるのではないだろうか。

障害のある子どものうち「発達障害」の子どもは、ADHDの診断を受けている子どもが6名、高機能自閉症（アスペルガー症候群も含む）の子どもが16名、計22名であった（表4）。障害のある子どもとして受け入れられている子ども（50名）の中で44%に及ぶ。全体の子ども数に占める割合

は0.44%となる。「発達障害」の子どもに関しては、大阪S市に比べ高い割合となっている（S市の場合、全体の子ども数に占める「発達障害」と診断を受けている子どもの割合は0.26%）。これについては、M市m町地域における「発達障害」の発見・診断等の状況を詳しく見ていく必要があると思われるが、2003年度文科省調査で「発達障害」の子どもの在籍率が6.3%と推定されていることからすると、発見や診断、保育園への入園のしくみ等にまだまだ課題があるといえるだろう。

表4 発達障害児の人数（障害児の人数中）

	A D H D (男)	A D H D (女)	A D H D (合計)	高 機 能 自 閉 症 (男)	高 機 能 自 閉 症 (女)	高 機 能 自 閉 症 (合計)
0歳児						
1歳児						
2歳児					1	1
0・1歳児						
1・2歳児						
0・1・2歳児						
2・3歳児	1		1			
3歳児	2		2	2	1	3
4歳児				2	1	3
5歳児		1	1	2	2	4
3・4歳児					1	1
4・5歳児	2		2	2		2
3・4・5歳児				2		2
3・5歳児						
合計	5	1	6	10	6	16

(2) 「気になる子ども」について

1) 「気になる子ども」の在籍状況

障害のある子ども以外で、行動面や発達面およびその他の面で「気になる子ども」がいるかどうか尋ねた結果、表5に示すように、全282クラス中192クラス（67.7%）で「いる」という回答を得た。1歳児で約6割、2歳児以降約7～8割のクラスに「気になる子ども」が存在する。大阪S市では全体で8割近いクラスに在籍していた。な

お、園単位で見た場合、59園中54園(91.5%)に「気になる子ども」がいるという結果であった。

表6にあるように、「気になる子ども」の人数は、5016名中346名(6.9%)となっている。2歳児以降はどの年齢段階でも7%をほぼ超えている。大阪S市では全体で10%を超えていた。

2) 「気になる子ども」のいるクラスの状況

「気になる子ども」は192クラスに合計346名在籍しており、これは1クラス平均1.8名ということになる。1クラス内の「気になる子ども」の人数やクラスの状況はどうなっているかを整理したのが表7である。

1クラス内の「気になる子ども」の人数が最も多かったのが4歳児クラスの8名であった。子ども21名を2名の保育者(内1名は非正規)で保育している。このクラスには2名の発達障害の診断を受けている子どもが在籍しており、非正規保育者1名は障害児「加配」ではないかと思われる。発達障害の子どもの保育をすすめていく上で困っていることとして、「友だちとのコミュニケーショントラブルの仲立ち」と記載されていた。これに加えて8名の「気になる子ども」がいるという

表5 「気になる子ども」のいるクラス数と各年齢クラス数に占める割合

	クラス数	「気になる子」のいるクラス数	%
0歳児	31	9	29
1歳児	27	16	59.3
2歳児	29	24	82.8
0・1歳児	21	10	47.6
1・2歳児	21	16	71.4
0・1・2歳児	9	7	77.8
2・3歳児	15	12	80
3歳児	36	28	77.8
4歳児	22	16	72.7
5歳児	24	19	79.2
3・4歳児	8	6	75
4・5歳児	18	12	66.7
3・4・5歳児	20	16	80
3・5歳児	1	1	100
合計	282	192	67.7

表6 「気になる子ども」の人数と各年齢クラスの子どもの数に占める割合

	各クラスの人数(計)	「気になる子」人数	%
0歳児	415	11	2.7
1歳児	431	20	4.6
2歳児	505	39	7.7
0・1歳児	290	16	5.5
1・2歳児	409	28	6.8
0・1・2歳児	148	10	6.8
2・3歳児	271	28	10.3
3歳児	590	51	8.6
4歳児	443	32	7.2
5歳児	460	33	7.2
3・4歳児	163	11	6.7
4・5歳児	407	31	7.6
3・4・5歳児	465	34	7.3
3・5歳児	19	2	10.5
合計	5016	346	6.9

ことは、クラスのほぼ半数の子どもが何らかの配慮を要する子どもということであり、保育者2名体制ではあるものの、日々の保育をすすめていく上で困難を抱えているだろうことは想像に難くない。

以下、1クラス内の「気になる子ども」の人数は、6名(1クラス)、5名(3クラス)、4名(12クラス)、3名(8クラス)、2名(80クラス)、1名(85クラス)であった。4・5歳児クラス45名を保育者3名で担当し、「気になる子ども」が6名いるクラスがある。クラス編成の仕方については不明だが、おそらく園の保育室の関係で多人数編成にならざるをえなかったのではないかと推察されるが、クラス人数が多くなれば子どもたちは落ち着かなくなるし、何か取り組む場合でも待ち時間が長くなるなど子どもにとって不利な保育、生活環境が生じるといえる。そうした中では「気になる子ども」は一層不利な状況に置かれることになるであろうし、保育者も子どもたちに目が行き届きにくくなるだろう、またこうした保育条件が「気になる子ども」を生じさせることにもつながっているかもしれない。こうした点を検討する

表7 1クラス内の「気になる子ども」の人数と保育条件

「気になる子ども」の人数	クラス	クラス人数	正規保育者	非正規保育者	障害児の有無	障害児人数
8名	4歳	21名	1名	1名	有	2名
6名	4・5歳	45名	3名	0名	無	
5名	4・5歳	15名	1名	1名	有	1名
	2・3歳	15名	1名	0名	無	
	2・3歳	32名	3名	0名	無	
4名	5歳	14名	1名	0名	無	
	5歳	27名	1名	0名	有	2名
	3・4・5歳	22名	1名	0名	無	
	4・5歳	18名	1名	1名	有	3名
	4歳	25名	2名	0名	無	
	3・4歳	17名	1名	0名	無	
	3歳	13名	1名	0名	無	
	3歳	20名	2名	0名	無	
	3歳	22名	2名	0名	無	
	2・3歳	21名	2名	1名	無	
	2歳	28名	3名	2名	無	
	1・2歳	14名	1名	3名	無	
3名	5歳	29名	1名	0名	無	
	3・4・5歳	17名	1名	0名	無	
	3・4・5歳	22名	1名	1名	無	
	3・4・5歳	40名	3名	1名	無	
	3・4・5歳	24名	不明	不明	無	
	3・4歳	18名	1名	0名	無	
	3歳	10名	0名	1名	無	
	0・1歳	12名	3名	1名	無	
2名	80クラス				有は12クラス	
1名	85クラス				有は15クラス	
人数不明	2クラス					

必要があるように思われる。5歳児クラス27人中2名の発達障害の子どもと「気になる子ども」4名がいる中、保育者1名（27歳・保育経験6年）で保育しているクラスもある。5歳児クラスとはいえ、保育者一人ですべて保育しているのだろうか。保育上「大事にしていること・工夫していること」についての自由記述では「特性を理解し、その子にあった保育やみんなで取り組める方法で。他の保育士に補佐してもらおうことも。」とあったが、通常一人体制では工夫するにも限度がある

のではないだろうか。全体的に見て、「気になる子ども」がいるから、保育者を複数にするといった対応がなされているとは言えない実態である。

総じて、「気になる子ども」、すなわち保育する上で特別な配慮が必要であると保育者が感じている子どもが多いという実態が浮き彫りになった。そして「気になる子ども」がこれほど多い中、特段の保育条件の改善もないまま、個々の保育者の個人的努力で保育が展開されているであろうことが推測される。

3) 「気になる」内容

「気になる子ども」346名中、事例調査票に記載のあった322名の「気になる」内容についての回答をまとめたのが表8～13である。ほとんどのケースが「発達上の問題」「行動の問題」を併せ持っている。「発達上の問題」「行動の問題」「生活面の問題」「家庭について」のそれぞれの「気になる」内容をみると、「発達上の問題」(表10)では、「姿勢が悪く、崩れやすい」が最も多く、「言語発達の遅れ」「手先が不器用」と続く。「行動の問題」(表11)では、「落ち着きがない」「集中力に欠ける」「集団行動がとれず、はみ出すことが

表8 「気になる」内容 (n = 322)

内 容	人数	%
発達上の問題	265	82.3
行動の問題	288	89.4
生活面の問題	180	55.9
家庭生活について	149	46.3

表9 「気になる」内容 (1つの問題領域のみ)

(n = 322)

内 容	人数	%
発達上の問題のみ	13	4
行動の問題のみ	12	3.7
生活面の問題のみ	3	0.9
家庭生活についてののみ	0	0

表10 発達上の問題

(n = 322)

内 容	人数	%
発達全体の遅れ	78	24.2
言語発達の遅れ	99	30.7
ことばの発音が悪い	83	25.8
運動発達の遅れ	62	19.3
発達のアンバランス	68	21.1
姿勢が悪く、崩れやすい	113	35.1
手先が不器用	89	27.6
体の動きがぎこちない	73	22.7
表情が乏しい	37	11.5
視線があわない	75	23.3
活動性が低い	46	14.3
その他	40	12.4

表11 行動の問題

(n = 322)

内 容	人数	%
行動が乱暴	112	34.8
キレ易い	72	22.4
無気力	46	14.3
パニックを起こしやすい	72	22.4
集団行動がとれず、はみ出す	164	50.9
落ち着きがない	187	58.1
集中力に欠ける	175	54.3
こだわりが強い	121	37.6
体力がない	39	12.1
その他	44	13.7

表12 生活面の問題

(n = 322)

内 容	数	%
生活リズムが不規則	55	17.1
生活リズムが夜型	37	11.5
偏食がきつい	46	14.3
食生活に乱れ	59	18.3
午睡時の寝つきが悪い	78	24.2
機嫌が悪くぐずることが多い	45	14
その他	27	8.4

多い」「こだわりが強い」「行動が乱暴」が上位を占めている。これら保育者が感じている問題を即、発達障害と結びつけることはできないが、その傾向や疑いのあるケースが多く含まれているのではないと思われる。

「生活面の問題」(表12)では、「午睡時の寝つきが悪い」が最も多く、「食生活の乱れ」「生活リズムが不規則」と続く。表9にあるように「生活面の問題」だけというケースはごくまれである。大阪S市調査でも同様の結果であり、調査を実施分析した丸山も言うように、「生活面の問題」はほとんどが発達や行動の問題と合わせて出てきていることから、「午睡時の寝つきが悪い」ために「気になる」のではなく、発達や行動面で「気になる」姿を持つ子どもは、寝つきが悪く、保育者を手こずらせていると考えられる。丸山はこれに関して「発達障害のある子どもの中には、睡眠-覚醒のリズムのつきにくい子どもも多い」ことを指摘している<sup>7)</sup>。

「家庭について」(表13)では、「子どもに対して愛情を表現するのが下手だと思う」が比較的多く挙げられていたが、最も多かったのは「その他、家庭の養育に問題を感じている」であった。「家庭」の問題も上記「生活面」と同様、発達や行動面で「気になる子ども」の中に「家庭」について心配なケースがあると保育者がみていると捉えられる。

養育上の問題についての自由記述を整理してみ

表13 家庭について (n=322)

内容	人数	%
親が子どもを愛していない	26	8.1
子どもへの愛情表現が下手	67	20.8
他の兄弟よりもかわいがられていない	13	4
その他、家庭の養育に問題	105	32.6

ると、過保護・過干渉13件、暴言や不潔等ネグレクト傾向11件、祖父母まかせ9件、母親の精神的不安定4件、家庭内暴力4件、きょうだいが多い4件等であった。家庭内で子どもが安心できる親との関係が築かれていないことや安定した生活が送られていないことへの懸念が示されている。ところで、一般的に保育者は、親子関係や家庭の問題が子どもに影響を及ぼしていると考える傾向があるといわれるが、子どもの抱える困難・問題が親子関係を難しくしており、親も困り感を抱いているという視点をもつことが必要ではないかと思われる。いずれにせよ、子どもへの支援とともに親・家族支援の必要性があることを読み取ることができる。親・家族支援もまた保育者の個人的努力にのみまかせられていないかどうか、検討していく必要がある。

#### 4) 他の専門機関とのつながり

他の専門機関との併行通園の有無をたずねたが、1クラスに複数いる場合は、各児についてはなく、併行通園児が一人でもいれば、その一人の子についての回答を求めた。よって表14、15は障害のある子ども、「気になる子ども」全ての子どもについての結果ではない。とはいえ、おおよその傾向は把握できるように思う。障害のある子どもの場合、7割が専門機関と何らかのつながりをもっている。他方「気になる子ども」の場合は、

ほぼ8割が保育園以外につながりのある相談・療育機関を持っていないようである。

表14 クラス単位でみた障害児の併行通園の有無 (n=41)

併行通園頻度	クラス数	%
週1回	4	9.8
週2回以上	2	4.9
月1~2回	16	39
2~3カ月に1回程度	7	17.1
どこにも行っていない	11	26.8
不明	1	2.4

表15 クラス単位でみた「気になる子ども」の併行通園の有無 (n=192)

併行通園頻度	クラス数	%
週1回	1	0.5
週2回以上	2	1
月1~2回	12	6.3
2~3カ月に1回程度	12	6.3
どこにも行っていない	149	77.6
不明	16	8.3

#### (3) 相談相手及び保育をすすめていく上で望むこと

1) 子どものことでの相談相手と制度利用の有無  
表16にあるように、相談相手が「いる」が96%であった。その相談相手については、表17に示すとおりである。「園長・主任」、「同僚の保育士」が圧倒的に多い。保育者が一人で悩みを抱え込まず園内に相談できる人がいるというのは日々の保育をすすめていく上で大切なことである。しかし同時に、障害理解や特別な配慮に関しては他の専門機関等に相談することも必要ではないだろうか。「児童相談所、発達支援センター等の相談員」や「保健師」が20%台、「保育園での巡回療育相談」は10%台であり、障害のある子どもや「気になる子ども」について理解を深めていく上では十分ではないと思われる。専門機関との連携づくりは大きな課題と言えよう。

「発達相談や巡回相談の制度利用経験」について尋ねた結果が表18である。4割が「ない」と回

表16 子どものことで相談できる人の有無

	人数	%
い る	271	96.1
い ない	5	1.8
不 明	6	2.1
計	282	

表17 相談相手 (複数回答) (n=271)

	人数	%
園長・主任	262	96.7
同僚保育士	239	88.2
保健師	66	24.6
医師	2	0.7
兄相・発達支援センター等	73	26.9
巡回相談	38	14.0
併行通園先	6	2.2
その他	5	1.8
不明	1	0.4

表18 発達相談や巡回相談の制度利用経験

	人数	%
あ る	152	53.9
な い	114	40.4
制度知らない	4	1.4
不 明	12	4.3
計	282	

答している。制度が利用しやすくなっているのか等も含めて実効性のある制度づくりを検討していく必要がある。

2) 保育をすすめていく上で望むこと

表19は「障害のある子どもの保育をすすめていく上で、望むこと」、表20は「『気になる子ども』の保育をすすめていく上で、望むこと」(ともに複数回答)についての回答結果である。選択肢は同一である。どちらも最も多かったのが「子どもの状態を保護者に理解して欲しい」(「障害」77% / 「気になる」79%、以下同様の順番で記載)、次いで「定期的にスーパーヴァイズ(発達相談や事例検討等)を受けるなど、自分自身が相談できる機会が欲しい」(67.4%/62%)、「自らの保育士としての専門性を高めるため、研修させて欲しい」

(56.4%/51%)、「園全体で本児の保育について考えて欲しい」(50.4%/50%)と続く。

表19 障害のある子どもの保育をすすめていく上で、望むこと (複数回答)

(n=282)

	人数	%
スーパーヴァイズ	190	67.4
保護者の理解	217	77.0
加配保育士	149	52.8
専門職の家庭支援	111	39.4
研修	159	56.4
園全体で保育を	142	50.4
特になし	0	0
その他	4	1.4
不明	20	7.1

表20 「気になる子ども」の保育をすすめていく上で、望むこと (複数回答)

(n=282)

	人数	%
スーパーヴァイズ	174	61.7
保護者の理解	224	79.4
加配保育士	86	30.5
専門職の家庭支援	93	33.0
研修	144	51.1
園全体で保育を	140	49.6
特になし	0	0
その他	3	1.1
不明	9	3.2

「クラスに加配の保育士が欲しい」については、障害のある子ども(52.8%)と「気になる子ども」(31%)の場合では望む割合に開きがある。障害がある場合は加配が一定制度化されているが、「気になる」レベルでは、加配は難しいだろうという思いがあるのか、あるいは加配までは必要ないと考えているのだろうか。また、「ケースワーカー等、他の専門職に家庭支援をして欲しい」は「障害」(39.4%)、「気になる」(33%)といずれも30%台で必ずしも多くない。(2)-3)でも触れたように、「気になる子ども」の中には様々な課題を抱えた家庭状況が背景にあるケースもあることを考

えれば、ケースワーカー等との連携は欠かせないと思われる。にもかかわらずこの項目の割合が少ないのは、日常の中でケースワーカーの存在や役割が保育者にとって見えにくい状況があるのだろうか。

#### (4) 「対応の難しい保護者」について

「気になる子ども」とともに、いわゆる「気になる親」、すなわち「対応の難しい保護者」についても調査した。表21に示すように、「対応の難しい保護者」が「いる」が141クラス（50%）あった。「対応の難しい保護者」の1クラス内の人数とそのクラス数は、表22のとおりである。クラス内に7人～10人いるとの回答も少数ながら計4クラス存在する。「対応の難しい保護者」の総数は329人となる。兄弟児が異なるクラスに在籍しているケース等もあるだろうから、この数は実数ではないが、状況把握の参考にはなるだろう。子どもの総数(5016名)との割合でみると6.6%となる。保育者が「対応が難しい」と感じている保護者が

表21 「対応の難しい保護者」の有無

	クラス数	%
い る	141	50
い な い	141	50
計	282	

表22 「対応の難しい保護者」の1クラス内の人数とそのクラス数

人 数	クラス数	%
1人	37	26.2
2人	35	24.8
3人	27	19.1
4人	16	11.3
5人	5	3.5
6人	3	2.1
7人	1	0.7
8人	1	0.7
9人	1	0.7
10人	1	0.7
不明	14	9.9
計	141	

おおよそ6%前後いるとみることができよう。ちなみに大阪S市の調査では12.6%となっている。

表23は「対応が難しい」と感じる内容である。最も多かったのが「子どもに関する価値観が保育所と大きく異なり、大事にしていることがずれているように思う」(57.4%)、次いで「情緒的に不安定さを感じる」(44%)、「子どもに対する愛情や関心が少ないように思われる」(41.1%)、「子どものことよりも自分の楽しみを優先しているように思う」(40.4%)、「自分に都合の悪いことを言われるとすぐに怒るので話にくい」(31.9%)と続く。大阪S市の調査結果でもほぼ同様の傾向である。

表23 「対応が難しい」と感じる内容（複数回答）  
(n=141)

	人数	%
すぐに怒る	45	31.9
情緒的に不安定	62	44.0
子どもへの愛情や関心が少ない	58	41.1
保護者自身の発達上の遅れ	40	28.4
子どもに関する価値観のずれ	81	57.4
保護者自身が無表情	30	21.3
保育士のことばに耳を傾けない	18	12.8
自分の楽しみを優先	57	40.4
育児の知識がない	33	23.4
その他	16	11.3
不明	1	0.7

保育現場において「気になる子ども」とともに「気になる親」への対応に大きなエネルギーを注がなければならないという声があがるようになって久しい。2008年改定の「保育所保育指針」では、保育園の役割として、子どもの育ちを支えることと並んで、保護者への子育て支援が重要であることが強調されている。今回の調査で、日々保護者に向き合っている保育者たちが直面している「対応の難しさ」の理由の一端をとらえることができたように思う。「情緒的な不安定さ」や「保護者自身の発達上の遅れ」、「保護者自身が無表情」といったような「対応の難しさ」、すなわちそれは保護者の抱えている困難ということができようが、そうした保護者への支援のためには、保健師

やカウンセラー、ケースワーカー等との連携が必要な場合も多いのではないと思われる。あるいは「子どもへの愛情や関心が少ない」という裏にはネグレクトなどの問題が潜んでいる可能性もあり、保育園だけではカバーできないケースが存在するかもしれない。いずれにせよ、保護者との信頼関係づくりに粘り強く取り組みながら、ケースによっては他機関との連携をすすめていく必要があるだろう。しかし、「気になる子ども」や障害のある子どもも含んでの保育で精一杯の保育者にとってはその余裕もないというのが実情ではないだろうか。

「対応の難しい保護者」がいた場合相談相手がいるかどうか尋ねたところ、ほぼ全員が「いる」と回答している(表24)。相談相手(表25)は、「園長・主任」「同僚の保育士」が90%を超えており、ほとんどが園内での相談で終わっている。「対応の難しい保護者」はその保護者自身が困難を抱えている場合が多いことを考えるならば、他機関・他の専門職との連携・ネットワークがつくられ、いつでも相談できる関係をつくっていくことが課題の一つといえようが、そうした連携づくりに保育者自身が取り組むためには、保育体制・条件の

改善が併せてすすめられる必要があるのではないだろうか。

#### 4. まとめと今後の課題

今回のアンケート調査結果から見てきた、保育園における特別な支援を必要とする乳幼児の実態とそこから導き出される課題を以下にまとめておきたい。

①障害のある子どもは2園に1園の割合で受けとめられている(全国平均は3園に1園<sup>8)</sup>)。とはいえ在籍児全体に占める割合は1%と低い(全国平均1.9%<sup>9)</sup>)。保育園における障害のある子どもの受け入れの条件を、「保育に欠ける」という保護者の必要性によるだけでなく、子どもにとっての必要性も加えていく等再検討する必要があるように思われる。もちろん受け入れ条件を拡げていく場合、保育者の加配など保育体制・条件の改善が不可欠である。

②「気になる子ども」がいる園は9割を超えており、7割近いクラスに「気になる子ども」がいることが明らかになった。2歳児以上では子ども全体の7%を占めている。その全てが発達障害とはいえないであろうが、発達障害の子どものかなり含まれていると推測される。相談・支援体制が早急に整備される必要があるだろう。併せて、発達障害の発見とフォロー体制を整えることも課題といえる。

③クラス内に「気になる子ども」が複数存在するケースが多数あった。これらの子どもに何らかの特別な配慮をしつつクラスの保育を展開していくことは、保育体制・条件等の改善がないならば難しいだろう。保育者の個人的な努力のもと、なんとか日々、保育をしているというのが実情といえよう。

ところで、保育の人的体制に関しては、表26にあるように正規保育者が0人のクラスが38クラス(全クラスの13.5%)ある。この38のクラスでは非正規保育者がクラス担任をしているのである。今回調査した園全体の正規と非正規の人数を算出すると、正規356名、非正規416名となり、保育者全体数に占める非正規保育者の割合は53.9%にのぼる。保育者の半数以上が非正規という現状

表24 保護者のことで相談できる人の有無

	人数
いる	278
いない	0
不明	4
計	282

表25 相談相手(複数回答) (n=278)

	人数	%
園長・主任	268	96.4
同僚保育士	251	90.3
保健師	18	6.5
医師	1	0.4
児相・発達支援センター等の相談員	12	4.3
巡回相談	9	3.2
併行通園先	1	0.4
その他	1	0.4
不明	7	2.5

表26 クラス内の正規・非正規職員の人数とそのクラス数

クラス内の職員の人数	正規(クラス数)	非正規(クラス数)	正規の人数(計)	非正規の人数(計)
0人	38	102	0	0
1人	158	65	158	65
2人	42	52	84	104
3人	19	23	57	69
4人	9	13	36	52
5人	3	3	15	15
6人	1	4	6	24
7人	0	3	0	21
8人	0	1	0	8
10人	0	3	0	30
13人	0	1	0	13
15人	0	1	0	15
不明	12	11	-	-
計	282	282	356	416

は、たとえ非正規保育者が個人的レベルでは熱心であったとしても、職員会議への出席や研修等が保障されない場合もある等、保育をすすめる上では大変厳しい条件だと言える。「気になる子ども」がこれほど増えているにも関わらず、保育の人的体制は、1998年以降の常勤配置に関する「規制緩和」のもとで、悪化しているのである。人的体制の改善が急務である。

④「対応の難しい保護者」のいるクラスは全体の5割に及んでいる。一方で保護者支援の悩みを抱えながら、「気になる子ども」や障害のある子どもを含んだ保育に、個々の保育者が懸命に取り組んでいるという現場の姿が浮き彫りになったといえる。

⑤子どもへの発達支援においても、保護者支援においてもひとり保育者・保育園が抱え込まざるを得ない状況が見え隠れする。いずれにおいても、他の専門職・専門機関との連携が必要不可欠である。まずは保育現場の抱える問題を具体的に検討し合えるような「連絡会議」の開催等を通して、地域の関係者らの連携・ネットワークづくりをすすめていくことが望まれよう。

最後に今後の研究上の課題を3点述べておきたい。

一つには、今回の調査結果のうち自由記述については十分検討することができなかった。保育者の生の声である自由記述の分析をとおして、障害のある子どもや「気になる子ども」の保育実践(保育内容・方法)上の課題を探り、それを制度課題につなげて掘り下げていく必要がある。今、政府は「子ども・子育て新システム」として保育制度「改革」をすすめるようとしているが、「新システム」では障害がある子どもや「気になる子ども」の保育保障が危うくなるという声もあがっている。これまで保育者たちが積み上げてきた実践上の成果を一層豊かにしていくためにどんな制度が求められているかという視野をもちながら、この課題を追求していきたい。

二つには、地域の状況にそくして、＜障害の早期発見・早期対応→療育・保育→就学に向けて＞という乳幼児期における一連の発達支援過程のそれぞれの問題・課題を明らかにしつつ、この過程における保育園の役割・位置づけを明確化していきたい。

三つには、「保育をすすめていく上で望むこと」の回答で、「気になる子ども」、障害のある子ども、いずれにおいても最も多かった「子どもの状態を保護者に理解して欲しい」という保育者の切実な要望をどう分析し深めていくかという課題である。大阪S市の調査でも同様の結果がでており、これについて丸山は次のように分析している。「家庭の養育で子どもの状態を何とかして欲しいというより、むしろ子どもの状態を明確に理解するために、保護者にも課題意識をもってもらい、相談機関や病院の受診をして欲しいというのが大きいのではないか」、あるいは保育園側で巡回相談につなげるため、保護者の了解を得たいのだがそれが難しいという背景があるようだ、と<sup>10)</sup>。相談につなげる的確な子ども理解のもとで保育方針を明確にしていきたい、また一定の「診断」がなされて制度的に保障される中で手厚い保育を展開したいといった思いを保育者はもっているというのである。市の正規職員として採用された発達相談員等による園への巡回発達相談のシス

表27 調査対象地域の人口等の基本データ

	人口	年間出生数	保育園数	幼稚園数	就学前乳幼児数概算
合計	194,444人	1,926人	79園	18園	約12,500人
M市	169,633人	1,688人	67園	16園	約11,000人
m町	24,811人	238人	12園	2園	約1,500人
	* H22年国勢調査	* H20年	* H22年	* H22年	年間出生数×6.5で算出

テムも整備されているS市の場合と、M市m町地域の場合との間では、「子どもの状態を保護者に理解して欲しい」に込めた保育者の思いに違いがあるのかなのか。こうしたことをM市m町地域の制度・施策の現状とからめて追求していきたい。「保護者の子ども理解」という視角から、地域における発達支援システム・ネットワークづくりのあり方へと問題を展開できないかと考えているところである。

【付記】本調査研究は、平成22年度南九州学園奨励研究費の補助を受けて行ったものである。

注

- 1) 渡邊健治他「幼稚園・保育所における特別な支援について」『SNEジャーナル15』、2009年。
- 2) M市、m町の人口等の基本データについては、表27のとおりである。
- 3) 丸山美和子『保育現場に生かす「気になる子ども」の保育・保護者支援』かもがわ出版、2008年。
- 4) 「障害のある子ども」とは「はっきりと診断名のついている子ども、あるいは特別保育事業・障害児保育事業の対象となっている子ども」について回答してもらったものである。なお、表中では「障害児」と表記している。
- 5) 文科省「特別支援教育の対象の概念図」(2008年5月1日現在)より。
- 6) 3)に同じ、p.51。
- 7) 3)に同じ、p.60-61。
- 8) 2009年度厚生労働省保育課調べ「障害児保育実施状況」より(『保育白書2011』ひとなる書房、2011年 掲載)。
- 9) 同上。
- 10) 3)に同じ、p.63-64。